



No. 6

発行所 山形県手をつなぐ親の会事務局
社団法人 山形市旅籠町
山形市旅籠町1丁目10番
山形県社会福祉会館内
TEL 山形(3)6572
印刷所 誠堂印刷所
K. K. 誠堂印刷所

県手をつなぐ親の会に

暖い御協力

県手をつなぐ親の会が従来精神薄弱者の終身収容施設としてコロナー建設案を日夜努力して参りましたが、今度県PTA連合大会に於いて絶大な御協力と御賛同を得まして、ようやく曙光をみるにいたりしました。

去る九月三・四日天童市に於いて県PTA連合大会が開催された折、本会の理事として精神薄弱者の為に活躍されております青木友夫氏が大会の議長に推薦され、その席上参会の皆さんに劇的な御賛助会員を御願ひして、満場一致で御協力御賛成いただきましたことは青木理事の人望は勿論のこと、その御苦勞大いなるもの痛切に感ずるものが御座居ますそれにつけても中核となるべき手をつなぐ親の会は、それ以上の熱意と勇気を結集してこの子らの幸せの為にコロナー建設に邁進したいと存じます。青木理事の挨拶の中に次の発言をされました。

私共PTA会員の一人である精薄学級の子供達にも生きる権利をもっているのです。これらの恵まれない子供達が現在山形県内に約三

千人程おります。普通の子供達の幸せの為に今日も活発なる運動が展開されましたが、めぐまれない精薄児の為に生きる喜びと小さな知能に応じた生活が出来る場所、これがコロナーであります。今度コロナー建設の具体案をねりましたので、PTAの皆様、一人一人の御力ぞえ、いな全県民の声として福祉国家建設の為に御協力を御願ひ申し上げるものであります。一人の慈善家一人の英雄が出てなすものでなく県民一人一人の力でなすものと考えるものであります。何をなすにも資金が必要であります。出来るだけ多数の方々に御賛助会員になつていただき一口百円の基金御願ひに御賛同下さいまして目的達成を図りたいと願うものであります。

後に矢田目県PTA連合会長は次

の発言をされて参会一同に深い感銘を与え満場の拍手をもつて御協力賛成を得ましたことは誠に有難く私共手をつなぐ親の会も一層団結をかたくしてコロナー建設に邁進したいと存じます。矢田目県PTA連合会長の発言は次の内容でありました。

も我々PTAの一つの仕事と考えるものであります。最近政府も福祉国家建設に力ゴブを入れて居る様であります。国の案だけ頼りにして居ますなら何年度或は何十年度に山形県に、これらの施設が出来ますか解りません。皆様の暖かい御理解と御賛同によりまして昭和四十二年度からこの建設が出来ます様会長としてばかりでなくPTA会員の一人として心から念願するものであります。

第二回理事会の

状況をお知らせします。

一、日時 七月三十一日(日)

二、場所 山形県社会福祉会館内

三、議題 1、昭和四十一年度事業

2、その他

3、議題 1、昭和四十一年度事業

2、その他

3、議題 1、昭和四十一年度事業

2、その他

3、議題 1、昭和四十一年度事業

2、その他

3、議題 1、昭和四十一年度事業

2、その他

3、議題 1、昭和四十一年度事業

2、その他

3、議題 1、昭和四十一年度事業

2、その他

3、議題 1、昭和四十一年度事業

2、その他

3、議題 1、昭和四十一年度事業

るよう願ひする。

第二号議案

理事の分担する専門委員会の運営について

一、施設専門委員 十二名

部長 青木友夫

中村律、月岡実、伊藤泉

会田長重、丹重厚、渋谷

享雄、川俣清夫、斎藤正

雄、後藤淑、太田清雄、

梅津貞夫

二、特殊学級委員会

部長 今井章介

中村律、前田健吉、奥山

智一、太田清雄、梅津貞

夫

三、情宣専門委員

部長 小野寺吾郎

中村律、今井章介、月岡

実、太田清雄、梅津貞夫

現在の段階においては県の会として

郡市単位に連絡会を持ち横の連絡

を緊密にとつていただくよう直接働

きかけていく。そのためには、プロ

ック毎に活動を円滑に進行するため

には特殊学級担任の先生のお骨折り

をお願いする。特に未組織地区にお

いては担任先生方の連絡会あるいは

研究会から父兄の連絡提携へと拡が

。委員会の活動について
各委員会において計画立案し理事
事会で検討して実施していく。
各委員会は執行する責任をもつ
てすすめる。

。委員会の研究内容

1、施設 コロニーの早期建設

(具体的計画)

2、特殊 疵護授産施設

職業補導施設

3、情宣 講演会

親の会集い

愛の一しづく運動：核
長会の協力を得て実施
する

未組織地区の組織化

第三号議案

相談事業について

1、相談所開設については児童相
談所と連絡の上相談提携して開
設するように計画すること。

相談所は 山形、米沢、鶴岡

2、本会事務所、県内十二ヶ所の
各会長宅に常時開設すること。

3、親子講習会

(1) 会場は長井市

(2) 時期については県児童課と
打合せをして決定する。

(3) 内容

寒河江方式を取り入れて実
施してほしい。

実際指導はとくによかつた

第四号議案

各種大会への参加について

。社会福祉法人

全日本精神薄弱者育成会

理事 中村会長
評議員 今井、月岡、小野寺各
副会長
。東北大会に参加
第六回東北ブロック大会

青森にて

青森県の要請にに応じてできる
だけ参加する。

本部から参加するもの

本部負担 二名

支部から参加するもの

各地区二名半額本部負担

その他

1、鳥海学園の終了者父兄の要望
する早期コロニー建設について
川俣理事代理者より状況を説明
していただき、関連してPTA

から賛助会員となつていただく
ことについて懇談。青木理事が

県PTA理事会において説明す
る資料を簡明に印刷する。大会

にも使用するため二、〇〇〇部を
大会事務局へ送付してお願いす
る。印刷は一万円

2、岩井先生への記念品一万円位

各地区一、〇〇〇円負担のこと

3、パンフレット第二集の内容に
ついて

就職している子供の実態につ
いて発行する。

情報宣伝部委員会

第1回

一、日時 八月十日(水)

二、場所 本会事務所

三、協議 県PTA大会に備えてP

Rする資料作製について
出席者 部長、小野寺、中村
月岡、青木、太田、梅
津、委任出席 今井

1、具体的な内容については施設
部で原案を作製し検討を加えて
理事会で決定すべきである。

2、今回は先進地の施設などを参
考にして一般的な説明資料とす
る。

3、小野寺部長の提案を資料とし
て県児童課の石垣係長に閲覧を
願つて一万部印刷する。

一枚にし一部五円と六円程度

とする。

4、印刷について 誠文堂
八月二十二日 校正

八月二十七日 完成

5、配布方法

(1) 県PTA大会に二、〇〇〇

部持参しお願いする。

(2) 大会当日県PTA理事会の要
請があれば会長が出張して説明
する。

(3) 後援団体は法人設立時の範囲
で依頼状を発送する。

(4) 残部八、〇〇〇部の発送につ
いては後日検討する。

研究会 に出席して

評議員会
理事会

太田 清雄

研究会

日時 昭和四十一年六月五日

午前十時

場所 東京都国立教育会館五階

研修会議題

第一部会 親の会の相談事業を
どうすすめるか。

第二部会 地区の会活動のすす
め方

第三部会 ①重症・重複障害児
対策をどうすすめ
るか。

②授産対策をどうす
めるか。

今般山形県手をつなぐ親の会の事
業計画として精神薄弱者コロニー建設を
目指して積極的に推進しております

ので、それに関係の深い議題に出席
しようと思ひまして第三部会に行き
ました。協議のねらいは年令、男女
の別、障害の重い軽いの別なく、す
べての精神薄弱者の幸福を実現する
ことにあるので、本会としてどのよ
うな対策をたてて活動すべきかと云
う協議でありまして、問題提起者と
して東京都飯塚光喜氏が重症児の為
のコロニーをおしすすめる場合重症
児と云う判別基準をどこに置くのか
この様な判別基準と、この様な子供
を持つ親の生の声を聞き民間側の専
門的意見を反映させる機関が望まし
いとあつた。

そして多数を云う民主主義の原
則が人間管理の面で正しいルールで

あるとばかりは云えないので一人の迷える重い子供を捜し出して、これを多数の力で助け、喜び合う団体の人間愛が寛容する思想運動も必要ではないかと云うことであつた。第二の授産対策をどうすすめるか。と云うことについて現在施設されている受産所に於いて十分な仕事者が精薄者に与えられているか。下請の仕事も民間、個人が組織している会社、個人企業の下請ばかりでなく国が組織している公務機関の団体等に願つて仕事を与えていただけないか等を提起ありました。

これについて各県で活動されている実体、体験等の発表がありました。判別基準については現状の段階ではこれといった判別測定がないので国の方で、そのような判別基準法律を身体障害者の様につくつてもらえないだろうか。と云うことで本部に一任することに致しました。又出来れば身体不自由者のように割引(運賃等)される手帳といったものを国から発行していただけないだろうか。と云つた意見がありました。政府としては、そのようなものを作製する前に親の態度、心境はどうかといった点に追求され、それに対してある地方にあるといったことで、親自身深く考えなおす問題ではないかと云うことでした。

授産対策は温い心でこの子たちの幸福を理解下さるような職親を探しだし、又理解下さるような職親、職

場の同僚にすることが親の会の使命でもあることを討議されました。それによつて多少の授産対策が解決されるのではないかと等のこと。第三部の研修会は定刻に閉会致しました。

評議員会
日時 昭和四十一年六月六日
午前九時三十分
場所 東京都九階会館

評議員会議事録
出席者五十三名、委任状による代理出席十名、委任状三七名のもとに評議員会が開会されました。

第一号議案として昭和四十年年度事業報告ならびに決算承認について。

全日本精神薄弱者育成会の事業として鹿島、名張育成園の事業報告があつて、その理解を深めるため、理事会を現地で開催する件が提案され、理事会一任になつた。決算については厳正なる監査の結果適法正確と認められた。

第二号議案として昭和四十一年度予算更正ならびに借入金承認について。重症児指導放送のための競輪補助金の収支面の新設、指導誌会費を十円値上げして都道府県の育成会に助成する収支面の増。事務所移転に伴ない保証金の借入及び返済のための収支面の増。職員増(嘱託を含む)による人件費の増等と特別会計借入金等について説明されました。特に名張、鹿島阿特別会計(臨時費)については理事会に一任された。

第三号議案として今度本部で二名の新理事を設けることになり、承認

されました。

第四号議案として、本会の十五周年記念事業と愛護月間行事について親の会全国大会を十一月二十・二十一日の両日間に於いて行い、十五年記念資金造成運動と愛護月間を九月十九日比谷公会堂で行なうことを実行委に一任され、承認されました。

第五号議案として、表彰規程の制度については理事会に一任されました。

第六号議案として会員規程細則制定、会員規程の一部変更について承認された。

第七号議案として、事務所移転について従来東京都港区芝桜川町にありました本部の事務所を東京都港区芝西久保区町二第七森ビル内に六月二十日をもつて移転することを承認された。

その他定款の変更、障害児親の団体の連携について等の議案がありましたが全部承認されました。報告事項として会議中、山下春江参議院議員ならびに文部省佐藤審議官、寒川特殊教育課長より激励の挨拶があり特に佐藤審議官よりは、特殊教育のビジョンを樹立したい為、育成会の

意見を書類で提出してほしいと述べられた。以上をもつて評議員会議事を終了してすぐ、第二十四回理事会議事録に入りました。

理事 会
日時 昭和四十一年六月六日
午後四時二十五分
場所 東京都九階会館

出席者十五名外監事二名、委任状による代理出席十名のもとに開会されました。

第一号議案の件について未収会費については改めて理事会で検討する旨でありました。分担金については各都道府県毎に愛の一しづく鉛筆販売、大阪の年賀はがき頒布等を更に強力に実施することになりました。

第二号議案については、別紙(評議員報告)のとおりくわしい説明があり承認されました。

第三号議案の新理事については席上紹介があり承認された。その他評議員会で協議され議案については別紙により報告説明があり承認されました。

理事会に於ける報告事項として精薄者福祉参議員福祉部会ならびに施設部会の審議状況が報告されて議事を終了し、午後六時四十分閉会した。

施設委員会

- 一、日時 九月七日(水)
 - 二、場所 本会事務所
 - 三、協議 コロニー建設について
- 出席者九名、委任出席一名、欠席

会長の挨拶

本日は県PTA大会の結果にもとづいて施設部会を開きました。PTA関係は青木施設部長からおさきしますが「PTA会員から全面

的に御賛成御協力をする」力強い結論を得たことを感謝する。

次に青木部長からPTA大会の結果報告がありまして今後どの様なPRをして単位PTA会員に御願いするか、それにしても親の会自体の態勢はどうあるべきか、また親の会以外の各層に対して如何にPRをするか等の論議がかわされました。

青木部長からの要望として単位PTAの集金方法、PR方法を理事会で決めていただき、チラシ、受領証等を作製して会員の手もとにとどくよう急いで手配してほしいとありました。

尚、天童市に於ける県PTA大会における矢田目PTA連合会長の賛成発言は参会者一同を感動させたことでありました。

コロニー建設について

一、昨年施設小準備委員会で検討した平面図と「この子らにも楽園を」を基にして協議がなされ当初の収容人員を五〇名〜一〇〇名の施設を企画して将来一、〇〇〇名程度の収容施設に完成させたいとの案がとり上げられました。

二、会員自体の抛出について一般と同様に強制はしないが先ず会員が抛出をし関係当局に御願いするの順序ではないだろうかというところで会としての目標額を定めて実施したい。

土地代五〇〇万円、六、〇〇〇坪を目標にしてはどうか等の点が

上げられました。三、施設の保護者の集い 具体的に推進するために左記によつて会合することにした。

記

- 一、日時 九月十八日(日) 十時三十分
- 二、場所 山形県立最上学園
- 三、協議 コロニー建設促進について

九月十日までに次の施設に案内状を発送して配布分を依頼することにした。

- 松原学園三〇、鳥海学園五〇、山なみ学園五〇、はまなし学園五〇
- 最上学園四〇、吹浦荘五〇、青葉学園二〇、山形児童相談所五〇、米沢児童相談所三〇、鶴岡児童相談所五〇

四、第三回理事会の開催について

早期コロニー建設は急を要するので施設部会は理事会を開いてもらいたいとのことでありました。

記

- 日時 九月二十五日(日)
- 場所 本会事務所
- 議題 コロニー建設の具体策について
- その他

コロニー建設懇談会

昭和四十一年九月十八日(日) 最上学園において

去る九月十八日小雨ふりしきる爽秋に子供の幸せを求めてはせさんじ

て参りました父兄達約一〇〇名それぞれ苦しみ、悩みをわかちあおうと集まりました。

懇談がすすむにつれて真剣な意見が交されましたが参会者一同の感動を深く呼び起したことは、国であるいは県でコロニーを建ててくれることはまことに結構である。しかしこの建設については法律で何等の規定のない現在、われわれ親が一致団結してここに誠の心を表わし資金をま

とめ一歩踏み出すことによつて建設へ前進することができるとの意見に対しては満場の拍手で承認されました。

つづいて現在施設に入っている子は見違える程の成長ぶりで親としてまことに有難く思っている。施設を出て家に帰つて生活することになれば過保護に陥り易く子どもの生活は退歩するだろう。コロニーは一日も早く建設しなければならぬのであるがそのためにはわれわれ親が誠意を示してこそ実現可能である。などの意見がのべられ子どものために具体的に毎月貯金している例なども話された。

要するに親として資金をどう出しかうかが先決問題として論議がかわされその具体的方法にしばらくが各地区の保護者から立派な意見が出されましたので中村会長からそれらの意見を理事会で検討して具体化へ進みたい旨の発言がありました。自立できる子はよいとして自立できない子もやがて成長したときに自

分のできる点において生産に参加しながら一生生き延びていける楽園、働く場所、即ち終身コロニーの建設もわれわれ親の決心一つでできるとの感を深くいたしました。

最後に最上学園改築運動をおこしているが県親の会としてこの運動を推進していくことを満場一致で了解し意義ある懇談会を解散しました。

電話架設のお知らせ

山形県手をつなぐ親の会 事務所の電話

山形 三二六五七二 事務所を山形市旅籠町一丁目 一〇番三〇号

山形県社会福祉会館内に移転しましてから従来の電話を移転しようとしたところ事務的な関係から新設することになり九月三日架設完了いたしました。ながい間御迷惑をおかけいたしましたがお詫言ひ申し上げます。今後ともよろしく御利用下さい。

例年の通り

親子講習会の計画

県民生部児童課の御配慮により本年度も講習会を開いて下さる計画を進めています。

会場 長井市 期日 十一月上旬 第一回の相談会は十月三日の予定内容の充実した会になりますよう御協力をお願い申し上げます。(詳細な御案内は後日)